

令和7年度 弘前市農作業省力化・効率化対策事業（通常タイプ） 公募要領

1 目的

この要領は、農業者が行う農作業の省力化・効率化のための事業を促進し、もって当市の基幹産業である農業の競争力向上や体质強化を図るための弘前市農作業省力化・効率化対策事業費補助金（通常タイプ）の公募にあたり、必要な事項を定めるものとする。

なお、本事業は、令和7年3月市議会定例会における予算案の成立をもって実施する。

2 公募期間

令和7年3月21日（金）から4月11日（金）まで

3 応募資格者

（1）応募資格を有する者は、次のいずれかに該当するものとする。

① 地域計画（目標地図）に位置付けられる者（ただし、位置付けられない者であって、農業経営意向調査に回答した者も含む。）であることとする。

ア 市内に住所を有する農業者

イ 市内に本店を有する農業法人

② ①又はイで組織する団体（以下「農業者団体」という。）

（2）次の①～④のいずれかに該当する者は応募対象外とする。

① 令和5年度及び令和6年度において納付すべき、個人市・県民税（特別徴収を含む）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料及び法人市民税（以下、「市民税等」という。）を滞納（農業者団体においては構成員のうち1者以上が滞納）しており、事業の交付申請までに当該滞納市民税等の完納が見込めない者

② 同一の補助対象経費について、国、県、市等の他事業を活用する者

③ 応募時点で別表ポイント配分表に記載する獲得ポイントの合計が2以下の者

④ 過去7年間（平成30年度から令和6年度まで）に実施された次のア～ケまでのいずれかの事業において、4の（1）で導入を希望する機械と同種の機械で補助を受けていた者

なお、名称変更前の過去の事業を含むものとする。

ア 弘前市農作業省力化・効率化対策事業

イ 農地利用効率化等支援交付金

ウ 弘前市担い手確保・経営強化支援事業

エ 弘前市新規就農者経営発展支援事業

オ 産地生産基盤パワーアップ事業

カ 青森県環境変化に対応した水田農業基盤強化事業

キ 弘前市野菜・花き産地育成事業

ク 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

ケ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

（3）応募後に（2）に該当することが確認された場合、当該応募は無効とする。

4 事業内容

(1) 農業機械導入

農業経営に要する機械で、税込み10万円以上かつ耐用年数が4年以上（中古の機械にあっては、2年以上）のもの1台分（用途が増えない範囲で本体付属のオプション等を含む）の購入及び設置に要する経費の一部を支援する。

ただし、次の①～③の機械については、支援対象外とする。

①スピードスプレヤー

②パソコン、運搬用トラック、ショベルローダー、バックホー、ホイールローダー（アタッチメント含む）、除排雪に要する機械等の農業経営の用途以外に容易に供されるような汎用性の高いもの

③水田（土地利用型作物（水稻、麦、豆類、子実用とうもろこし）で利用するスマート農業機械（自動操舵システム、自動飛行ドローン、直進アシスト機能付き田植え機、水管理システム）

(2) 農業用ハウス整備

販売目的の農作物の栽培を行うための農業用ハウス（雨よけハウスを除く。）1棟分の整備に要する材料費、工事費、送料及び諸経費等の経費の一部を支援する。

ただし、既に所有している農業用ハウスに係る修繕費や解体費等の経費及び自主施工に係る材料費以外の経費は支援対象外とする。

(3) 集出荷環境整備

荷捌き場や作業道の整備に係るほ場1か所分のコンクリート舗装又はアスファルト舗装（施工規模等により、農地の用途を変更する必要がある場合は、当該変更のために必要な関係法令に基づく確認又は手続を経ているものであること。また、施工予定箇所の上部にすでに構造物がある又は同時に設置する場合及び、砂利舗装による整備は補助対象外とする）に要する経費の一部を支援する。

※自主施工に係る材料費以外の経費は支援対象外とする。

※敷板等の設置によるほ場の荷捌き場や作業道の整備を行う場合は、敷板等が容易に浮遊等しないよう固定する場合に限り、補助対象とする。

5 優遇措置

次の（1）、（2）のいずれかに該当する者には補助率及び補助上限額について6の（2）に規定する優遇措置を適用するとともに、優先枠を設定し、その範囲内において先行して採択を行う。

なお、優先枠の予算配分については別に定める。

（1）認定新規就農者（応募時点で、青年等就農計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和7年度中であること、又は青年等就農計画の認定申請中であること。）

（2）次の①、②のいずれかに該当する遊休農地解消者

①令和5年度以降に貸借・取得した遊休農地（3親等以内の権利移動は除く。）を、令和6年度に解消していること、又は令和7年中に解消予定（地番を特定していること）であること

②令和6年度に「弘前市りんご放任園解消対策事業」により、放任園を解消した、又は令和7年中に解消予定の補助事業者（団体の構成員含む）であること

6 補助率・補助上限額

(1) 通常

① 農業機械導入

補助率：購入経費及び設置費（税抜金額）の3分の1以内（上限額：500千円）

② 農業用ハウス整備

補助率：整備費（税抜金額）の3分の1以内（上限額：500千円）

③ 集出荷環境整備

補助率：施工費（税抜金額）の3分の1以内（上限額：230千円）

(2) 優遇措置対象者

① 農業機械導入

補助率：購入経費及び設置費（税抜金額）の2分の1以内（上限額：1,000千円）

② 農業用ハウス整備

補助率：整備費（税抜金額）の2分の1以内（上限額：1,000千円）

③ 集出荷環境整備

補助率：施工費（税抜金額）の2分の1以内（上限額：400千円）

7 応募方法

(1) 提出書類

① 応募用紙（様式第1号）

② 参考見積書（1者分、原則弘前市内の業者とする。）

③ 獲得ポイント確認書類（別表に記載の書類）

④ 【農業機械導入のみ】導入する機械のカタログ

⑤ 【農業用ハウス整備または集出荷環境整備】実施場所が分かる位置図

⑥ 【法人又は農業者団体】定款又は規約

⑦ 【農業者団体のみ】構成員名簿

(2) 提出先

弘前市農林部農政課（市役所前川本館3階）

(3) 提出方法

上記提出先へ持参により提出。

(4) 受付時間

公募期間における平日（祝日を除く。）の8時30分～17時00分まで

8 採択候補者の選定

(1) 応募額の合計額が予算額を上回る場合は、採択候補者はポイント制により選定を行うことを基本とし、その選定方法については別に定める。

(2) 選定の結果は、決定後速やかに全ての応募者に書面で通知するものとする。

9 その他

農業用ハウス整備にあっては、整備する農業用ハウスについて、園芸施設共済、民間事業者が提供する保険又は施工業者による保証等に加入すること。

(別 表) ポイント配分表

No.	項目	ポイント	配点基準	必要書類
1	認定新規就農者	2	応募時点で、青年等就農計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和7年度中であること、又は青年等就農計画の認定申請中であること	なし（市で確認）
2	遊休農地の解消 (いずれか1つ)	2	①令和5年度以降に貸借・取得した遊休農地（3親等以内の権利移動は除く）を、令和6年度に解消していること、又は令和7年中に解消予定であること ②令和6年度に「弘前市りんご放任園解消対策事業」により、放任園を解消した、又は令和7年中に解消予定の補助事業者（団体の構成員含む）であること ※解消予定の場合は農地の地番を特定していること	なし（①は農業委員会で確認）
3	認定農業者等	1	①応募時点で、農業経営改善計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和6年度中であること、又は農業経営改善計画の認定申請中であること。 ②青年等就農計画の有効期間が令和6年度中であり、かつ、令和7年度中に農業経営改善計画の認定申請予定ということが確認できること	①なし（市で確認） ②確約書
4	青色申告者	1	応募時点で、令和7年分（法人の場合は、応募日の属する事業年度）からの青色申告承認申請書を提出していること、又は令和6年分（法人の場合は、直近の事業年度）の確定申告書（青色）を提出していること	青色申告承認申請書、又は確定申告書（青色）控え (電子申請の場合は受信通知を添付) 収入保険加入者は不要
5	収入保険加入者 果樹共済加入者 農作物共済加入者 園芸施設共済加入者 (いずれか1つ)	1	応募時点で、下記のいずれか1つに加入していること、又は③についてでは令和7年中に加入予定であること ①令和7年産の農作物に係る収入保険 ②令和7年産の農作物に係る果樹共済 ③令和7年産の農作物に係る農作物共済 ④令和7年産の農作物に係る園芸施設共済	加入済： ①なし（市で確認） ②④共済加入申込書兼変更届出書控え等 加入予定：なし
6	農業経営の法人化	1	応募時点で、法人（農地所有適格法人）化していること、又は令和7年中に法人化予定であること	なし（市で確認）
7	家族経営協定締結者	1	応募時点で、農業委員会が立会いの下、家族経営協定を締結していること、又は締結予定ということが確認できること	締結済：なし（市で確認） 締結前：締結予定の協定書及び 確約書

8	健診（検診）の受診者	1	令和6年度中に健診（検診）を受診していること、又は令和7年度に受診予定であること（法人は代表者分）	健診（検診）受診の領収書又は結果通知書等（受診予定の場合は予約票等）
9	農業経営の複合化	1	令和6年産の農作物を複数品目生産し、かつこれらを販売していること (例：水稻+大豆、りんご+水稻、りんご+桃、等)	確定申告に係る収支内訳書、決算書(複数の作物に係る収入が確認できる場合のみ加点)
10	農業者年金等加入者	1	応募時点で、農業者年金、国民年金基金、個人型確定拠出年金（iDeCo（イデコ））のいずれかに加入していること、又は加入の届出書を提出していること（法人は代表者分）	農業者年金：なし（市で確認） 農業者年金以外：加入者証等
11	狩猟免許取得者	1	応募時点で、有効期間内の狩猟免許を取得していること、かつ、弘前市鳥獣被害対策実施隊に加入していること	なし（市で確認）
12	環境負荷低減に向けた取組の実施 (いずれか1つ)	1	①令和7年中に交信かく乱剤（コンフューザーR等）、緑肥又は堆肥を使用すること ②令和6年度以降に稻わらをすき込んでいくこと、若しくは土壤分析を実施していくこと、又は令和7年中に実施予定であること	実施済： ①領収書又は発注書の写し等 ②作業日誌の写し、作業写真、分析結果、領収書等 実施予定：なし
13	耕作面積の拡大	1	令和6年度に農業委員会の許可等を受けて貸借・取得した農地があること、又は令和7年中に貸借・取得予定であること（いずれも3親等以内の権利移動は除く） ※貸借・取得予定の農地については地番を特定していること	なし（市で確認）

※申請者が農業者団体にあっては、各項目において構成員のうち過半が配点基準を満たす場合に加点する。

※No. 2、5 の③、6、12、13について、今後取り組むこととしてポイント化し、採択された場合は、その項目の取組を完了するまで交付申請できない。

令和7年度弘前市農作業省力化・効率化対策事業（通常タイプ）応募用紙

令和 年 月 日

1 応募者

氏名 :

住所 : 弘前市大字

2 応募資格 ※該当する項目へチェック(□)してください。

- 応募者は地域計画（目標地図）に位置付けられる者
 地域計画に位置付けられない者であって、農業経営意向調査に回答した者
 農業委員会確認印

3 応募制限 ※該当する項目へチェック(□)してください。

同一の補助対象経費について、国、県、市等の他事業を活用する者

- 無（有の場合、本事業に応募することはできません。）

平成30年度から令和6年度の間に実施された、本事業（緊急対策を含む）及び国・県・市の補助事業における、同種の農業機械の導入実績

- 無（有の場合、本事業に応募することはできません。）

4 調査事項への同意 ※該当する項目へチェック(□)してください。

応募内容の審査のため、下記①、②、③の事項について、各関係機関へ確認することに同意します。

①市において確認することとしているポイント項目の達成状況

②平成30年度から令和6年度の間に実施された、本事業（緊急対策を含む）及び国・県・市の補助事業の活用状況

③令和5・6年度の個人市・県民税（特別徴収を含む）、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険料及び法人市民税の納付状況

※該当する項目へチェック(□)してください。

- 上記市民税等について、滞納はありません。

- 上記市民税等について、全部又は一部滞納がありますが、事業の交付申請までに完納予定です。

氏名

※本人が手書きしない場合又は法人の場合は押印も必要です。

5 区分 ※①、②に該当する方はチェック(□)してください。それ以外の方は記載不要です。

- ① 認定新規就農者

- ② 遊休農地を令和6年度以降に解消した者、若しくは令和7年中に解消を予定している者（次のア、イのいずれか）

- ア 令和5年度以降に貸借・取得した遊休農地（3親等以内の権利移動は除く）を、令和6年度に解消していること、又は令和7年中に解消予定であること

- イ 令和6年度に「弘前市りんご放任園解消対策事業」により、放任園を解消した、又は令和7年中に解消予定の補助事業者（団体の構成員含む）であること

6 事業の名称及び金額 ※(1)～(3)の応募する事業の欄にチェック(□)してください。

※補助率は、「4 区分」で①、②に該当する方は「1/2」、それ以外の方は「1/3」にチェック(□)してください。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> (1) 農業機械導入 | 機械名・性能 () |
| <input type="checkbox"/> (2) 農業用ハウス整備 | 設置面積 (m ²) 構造・規格 () |
| <input type="checkbox"/> (3) 集出荷環境整備 | 荷捌き場 (実施面積 m ² 、既存面積 m ²)
作業道 (幅員 m、延長 m、実施面積 m ² 、既存面積 m ²) |

$$\text{事業費(税抜)} \times (\square 1/2 \cdot \square 1/3) = \text{円、補助額 千円}$$

7 添付書類

(1) 必須書類

- ① 参考見積書（1者分、原則市内業者）
 ② 【農業機械導入のみ】導入機械のカタログ（仕様、性能の分かるもの）
 ③ 【農業用ハウス整備又は集出荷環境整備】実施場所の分かる位置図
 ④ 【法人又は農業者団体】定款又は規約 ※農業者団体の場合は構成員名簿も添付。

(2) 獲得ポイント関係書類

裏面「ポイント配分表」の該当する項目にチェック(□)のうえ、必要書類を添付してください。

【裏面に続く】

○ポイント配分表 ※該当する項目にチェック(□)のうえ、記載されている必要書類を添付してください。

<input checked="" type="checkbox"/>	No.	項目	ポイント	配点基準	必要書類等
<input type="checkbox"/>	1	認定新規就農者	2	応募時点で、青年等就農計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和7年度中であること、又は青年等就農計画の認定申請中であること	なし（市で確認）
<input type="checkbox"/>	2	遊休農地の解消 (いずれか1つ)	2	①令和5年度以降に貸借・取得した遊休農地（3親等以内の権利移動は除く）を、令和6年度に解消していること、又は令和7年内に解消予定であること ②令和6年度に「弘前市りんご放任園解消対策事業」により、放任園を解消した、又は令和7年内に解消予定の補助事業者（団体の構成員含む）であること ※解消予定の場合は農地の地番を特定していること	なし（①は農業委員会で確認） 確認印 解消予定の場合、農地地番【】
<input type="checkbox"/>	3	認定農業者等	1	①応募時点で、農業経営改善計画認定書が交付されており、計画認定の有効期間が令和7年度中であること、又は農業経営改善計画の認定申請中であること ②青年等就農計画の有効期間が令和5年度中であり、かつ、令和7年度中に農業経営改善計画の認定申請予定であること	①なし（市で確認） ②確約書
<input type="checkbox"/>	4	青色申告者	1	応募時点で、令和7年分（法人の場合は、応募日の属する事業年度）からの青色申告承認申請書を提出していること、又は令和6年分（法人の場合は、直近の事業年度）の確定申告書（青色）を提出していること	青色申告承認申請書、又は確定申告書（青色）控え（電子申請の場合は受信通知を添付）
<input type="checkbox"/>	5	収入保険加入者 果樹共済加入者 農作物共済加入者 園芸施設共済加入者 (いずれか1つ)	1	応募時点で、下記のいずれか1つに加入していること、又は③については令和7年内に加入予定であること ①令和7年産の農作物に係る収入保険 ②令和7年産の農作物に係る果樹共済 ③令和7年産の農作物に係る農作物共済 ④令和7年産の農作物に係る園芸施設共済	加入済： ①なし（市で確認） ②④共済加入申込書兼変更届出書控え等 加入予定：なし
<input type="checkbox"/>	6	農業経営の法人化	1	応募時点で、法人（農地所有適格法人）化していること、又は令和7年内に法人化予定であること	法人化済： なし（農業委員会で確認） 確認印 法人化予定：なし
<input type="checkbox"/>	7	家族経営協定締結者	1	応募時点で、農業委員会が立会いの下、家族経営協定を締結していること、又は締結予定ということが確認できること	締結済： なし（農業委員会で確認） 確認印 (締結前である場合は、締結予定の協定書及び確約書)
<input type="checkbox"/>	8	健診（検診）の受診者	1	令和6年度中に健診（検診）を受診していること、又は令和7年度末までに受診予定であること（法人は代表者分）	健診（検診）受診の領収書 又は結果通知書等 (受診予定の場合は予約票等)
<input type="checkbox"/>	9	農業経営の複合化	1	令和6年産の農産物を複数品目生産し、かつこれらを販売していること (例：水稻+大豆、りんご+水稻、りんご+桃 等)	確定申告に係る農業収支内訳書、決算書等（複数の作物に係る収入が確認できる場合のみ加点）
<input type="checkbox"/>	10	農業者年金等加入者	1	応募時点で、農業者年金、国民年金基金、個人型確定拠出年金（iDeCo（イデコ））のいずれかに加入していること、又は加入の届出書を提出していること	農業者年金：なし（農業委員会で確認） 確認印 農業者年金以外：加入者証等
<input type="checkbox"/>	11	狩猟免許取得者	1	応募時点で、有効期間内の狩猟免許を取得していること、かつ、弘前市鳥獣被害対策実施隊に加入していること	なし（市で確認）
<input type="checkbox"/>	12	環境負荷低減に向けた取組の実施 (いずれか1つ)	1	①令和7年内に交信かく乱剤（コンフューザーR等）、緑肥又は堆肥を使用すること ②令和6年度以降に稻わらをすき込んでいること、若しくは土壤分析を実施していること、又は令和7年内に実施予定であること	実施済： ①領収書又は発注書の写し等 ②作業日誌の写し、作業写真、分析結果、領収書等 実施予定：なし
<input type="checkbox"/>	13	耕作面積の拡大	1	令和6年度に農業委員会の許可等を受けて貸借・取得した農地があること、又は令和7年内に貸借・取得予定であること（いずれも3親等以内の権利移動は除く）※貸借・取得予定の場合は農地の地番を特定していること	なし（農業委員会で確認） 確認印 貸借等予定の場合、農地地番【】

（注1）申請者が農業者団体の場合、各項目において構成員のうち過半が配点基準を満たす場合に加点します。

（注2）No.2、5の③、6、12、13について、今後取り組むこととしてポイント化し、採択された場合は、その項目の取組を完了するまで交付申請できません。

ポイント合計

ポイント

※チェック(□)した項目に係るポイントの合計を記載してください（3以上であること）。